

再々評価個表

事業名	港湾改修事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	重要港湾 <small>とうよこう</small> 東予港 <small>にゅうがわちく</small> 壬生川地区	事業箇所	西条市 <small>おおしんでん</small> 大新田
事業主旨	小型船だまりの整備		
再評価の実施理由	「再々評価実施後5年が経過して継続中」の交付金事業		

1. 東予港の概要

東予港は、愛媛県の東部、ひうちなだ 燧灘の中西部に位置し、新居浜市、西条市にまたがる広い港湾区域を有し、地域の産業活動及び地域の物流を支える拠点港として重要な役割を果たしている。

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成7年	完成予定	平成28年
用地着手	—	工事着手	平成10年
全体事業費	3,409百万円(うち用地費：—百万円)		
(1) 事業概要	小型船だまり 一式 (物揚場(水深2.5m) 510m、護岸(防波) 430m、防波堤 160m、道路 900m) (浮棧橋 2基、船揚場 <small>はくち</small> 30m、泊地(水深2.5m) 35千㎡、ふ頭用地 27千㎡)		
(2) 事業経緯	昭和62年8月：港湾計画改訂(平成7年11月軽易な変更) 平成7年4月：事業採択 平成10年4月：公有水面埋立免許取得 平成10年9月：現地工事着手 平成21年2月：船揚場暫定供用開始 平成24年4月：物揚場暫定供用開始		

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1) 事業の必要性	壬生川地区においては、小型船を係留するための施設が十分に整備されていない上、現状施設についても狭隘化により管理、利用上支障をきたしており、他の位置に集約する係留施設を整備する必要がある。
(2) 事業の整備効果	小型船だまりの整備が、陸揚(準備)施設の確保による滞船コストの削減や直背後への関連水産施設の整備に伴う作業コストの削減により、水産業の振興に繋がることはもちろんのことであるが、小型船だまりの整備を行うことで、小型船の適切な係留が可能となり、多そう係留解消等による船の維持管理コスト削減になることや、小型船と貨物船やフェリー等大型船との航行域が分離され、貨物船等と小型船の輻輳がなくなり、港湾の安全性も保たれる。 大型船と小型船を分離し、住み分けを行うことは、港湾の秩序ある発展に繋がり、ひいては産業の発展に大きく寄与するものである。

(3) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

小型船だまりを整備している西条市における漁船の数は減少傾向を示しているものの、小型船係留施設の充足率は低水準で変わらず、係留施設が不足している状況に変わりはない。
過去 5 年間の漁獲量についてはほぼ横ばいとなっており、休憩用の係留施設や陸揚用の施設が不足している状況は、事業着手当時から変わっていない。

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

H25 末投資事業費	3,025 百万円	[進捗率：88.7%] (事業費換算)
(1) 事業の進捗状況	県の厳しい財政状況の中、公共事業費が縮小したことに伴い、工程を見直した結果、事業期間を延伸している。	
(2) これまでの整備効果	平成 23 年度に物揚場が完成し、平成 24 年 4 月に暫定供用を開始している。	
(3) 事業の進捗の見込み	今後の事業整備については、小型船だまりの中心的施設である浮棧橋、物揚場から整備を行い、その後ふ頭用地、道路、防波堤などを整備して、平成 28 年度末の完成を目指す。	

5. 事業の投資効果 (費用対効果分析)

C : 総費用 = 4, 603 百万円 (○建設費 4, 478 百万円 ○維持管理費 124 百万円)
B : 総便益 = 6, 503 百万円 (○多そう係留コストの削減便益 989 百万円 ○ ^{ふくそう} 輻輳による滞船コストの削減便益 47 百万円 ○漁船 (海苔養殖) の陸揚・準備作業時の滞船コストの削減便益 2,970 百万円 ○漁船 (底引き網・刺し網) の陸揚・準備作業時の滞船コストの削減便益 761 百万円 ○作業コストの削減便益 377 百万円 ○漁船の耐用年数の増加便益 1,311 百万円 ○土地の残存価値 48 百万円)
B/C = 6, 503 / 4, 603 = 1. 41

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

[建設残土の有効利用によるコスト縮減] 小型船だまり背後のふ頭用地における表層部分の埋立において、良質土を搬入する計画であったが、より近くの公共事業で発生した良質な建設残土を有効利用し、建設残土発生元の事業において運搬することにより、コスト縮減を図っている。
--

7. その他

[計画] 「第六次愛媛県長期計画」において、「(基本政策 I) 生き生きとした ^{えかお} 愛顔あふれる「えひめ」づくり～次代を担う活力ある産業を“創る”～」の項目に位置付けられている。 「東予港港湾計画」に位置付けられている。
[地元の要望] 小型船だまりの完成は地元漁協、地元市 (西条市) の強い要望である。

8. 対応方針 (素案)

本事業を『継続』としたい。
